

評価項目及び評価基準

[実施要領 別紙]

評価項目	配点	評価及び評価点				
		特に優れている	優れている	普通	やや劣っている	劣っている
1 事業者に関する項目		10～9	8～7	6～5	4～3	2～0
業務の実施にあたり組織として十分な人員配置および組織体制が確保されているか。	10点					
地方公共団体において類似する業務の経験が豊富であり、本業務を円滑に進めることが認められるか。	10点					
市の計画策定スケジュールを十分に理解し、かつ業務の実行性について、総合的に評価できるか。	10点					
小計		/ 30				
2 企画提案書、ヒアリング等に関する項目		10～9	8～7	6～5	4～3	2～0
施策に関する豊富な知識があり、最新の動向や今後論点となる事項を踏まえた上で、明確な企画構成がされているか。	10点					
千歳市の状況から、課題を分析し、新たな計画へ繋げていくための効果的な提案がされているか。	10点					
市民アンケートや調査結果を新たな計画へ反映させるための効果的な提案がされているか。	10点					
国及び北海道の対策の方向性や指針を踏まえた上で、千歳市の特性を反映した施策などについての提案がされているか。	10点					
計画策定に必要である業務について、市に対する業務支援において魅力的な提案がされているか。	10点					
小計		/ 50				
3 見積価格に関する項目		10～9	8～7	6～5	4～3	2～0
見積金額について、積算根拠が明瞭であり、提案内容に対して妥当なものであるか。	20点					
小計		/ 20				
合計		/ 100				

講評

- 1 評価項目の名称は、該当業務の内容に応じて変更又は細分化し適切に定めるものとする
- 2 例：価格評価は、見積価格上限額と最低見積価格の差額を5で除した額をAとし、次の採点基準に当てはめ評価する

採点基準	評価
最低見積価格以上、 (最低見積価格 + A) 未満	特に優れている
(最低見積価格 + A) 以上、 (最低見積価格 + A × 2) 未満	優れている
(最低見積価格 + A × 2) 以上、 (最低見積価格 + A × 3) 未満	普通
(最低見積価格 + A × 3) 以上、 (最低見積価格 + A × 4) 未満	やや劣っている
(最低見積価格 + A × 4) 以上、 見積価格上限額以下	劣っている